

平成31年1月17日



|     |                |
|-----|----------------|
| 担当課 | 人事課            |
| 担当者 | 辻・坂本・松林        |
| 電話  | (073) 435-1019 |
| 内線  | 2564           |

## 職員の懲戒処分について

本日、次のとおり懲戒処分を行ったので公表します。

### 1 職員について

<被処分者>

健康局 健康推進部 課長 46歳 男性

<処分内容>

減給(1/10 6か月)

<事案の概要>

当該職員は、

- ①平成30年1月9日から12月17日までの間、「和歌山市職員の服務に関する規程」第2条で、出勤及び退庁時には、備付けのタイムレコーダーに出退勤時刻を記録しなければならないとなっているにもかかわらず、36回にわたり打刻しなかった
- ②平成30年1月17日から12月11日までの間、7回にわたり遅刻をしていたが、タイムレコーダーに記録せず、その後出退勤システムを操作し、遅刻がなかったかのように不正な出勤時刻を入力していたものである。

### 2 その他の処分について

当該職員に対する管理監督責任として、部長を嚴重注意とした。